

環境審議会第1部会(平成26年11月4日開催)における意見への対応

委員名	意見	対応
第1章(改定の趣旨)		
河津委員	環境創造センターの記述があり、放射性物質対策に特化したイメージを受けるが、循環型社会形成のためには、水質や大気の保全も関係してくる。環境センターの使命などを考慮すると、従来の環境保全の内容についても言及したほうがよいのでは。放射性物質は降ってきたものであって、従来の環境保全の内容の方が全体的な計画にはより合うと思う。	第1章では東日本大震災等の影響を中心に記述した内容としており、また、第6章 2 適正な循環資源の確保等の「環境保全上の支障の防止及び除去等」で従来の環境保全の内容についても言及している。 資料3の語句説明には、環境創造センターの整備の目的を中心として、全体の業務内容を盛り込む。
渡邊議長	後半にも同センターに関する記述があるので、検討してみたい。	
崎田委員	同センターは放射性物質対策により環境を回復させる施設であるため、JAEAや国環研との研究などを盛り込んだほうが伝わりやすいのではないかと。	第1章は東日本大震災等の影響を中心に、研究内容などを追加して記述する。
渡邊議長	研究を行うとともに交流する施設は他にないので、いかして欲しい。	
第4章(県が目指す循環型社会)		
崎田委員	5頁の図の下に放射性物質対策として「安全性の確保」が追加されたが、国の計画では、安全性の確保は、放射線と大規模災害からの早期回復のために使用した語句。県では放射性物質対策を強調してもよいと思うが、後半にある森林の保全のためには大規模災害が増えてくることにも広げて考えたほうがよいのでは。	第6章の「森林の保全、整備等」の「現状と課題」に森林の保水機能の維持について記述する。 また、「資源及びエネルギー消費の抑制」にIPCCの報告内容を記述する。
渡邊議長	IPCCの第5次報告書でも大規模災害にふれているので、どうすべきかという御発言だと思う。	
渡邊議長	6頁のビジョンでは「環境に負荷をかけない社会」とあるが、環境に負荷をかけないというのは無理なのではないか。	循環型社会形成に関する条例の語句を引用し、「環境への負荷を低減する社会」と修正する。
第5章(施策の体系)		
石田委員	7頁の体系図では3の心の豊かさに関する施策が中心にあるが、1と2もつながっているはずなので、三角形にしてつながるようにすれば、全体の施策を示すことができるのではないかと。	図を修正する。
崎田委員	現行計画では、縦につながる図であったが、今回の素案では3を中心とし、横につなげて縦割り感をなくした矢印となり、総合力で循環型社会を形成する体系図となっている。これでよいかとは思いますが、石田委員の言うように、もう一ひねりしてもよいのでは。5頁と7頁の図がつながるようになればよいと思う。	

委員名	意見	対応
第6章(施策の展開)		
崎田委員	放射性物質の対策の記述があるが、線量が少なく計画を進める地域、線量が高く時間をかけて進める地域、避難地域などがあるが、地域の実情に応じて自治体や地域が判断して計画を実行するという前提でよいのか。全体が共有できるような内容にしているのか。	避難地域の取組として、第6章の「持続性の高い農業生産方式の普及等」に被災した農地等における営農再開に関する施策を追加する。
崎田委員	台風や集中豪雨などの災害が増えることが予想され、どのように対応していくのかを考えた時に、15頁の③の施策にある調整池等の記述しかないのは疑問。具体的な施策が他部局によるものであれば、9頁、10頁の森林の整備の現状と課題や施策の方向性に森林の保全も重要だということを記述し、県民と共有できればよいと思う。	第6章の「森林の保全、整備等」の「現状と課題」に局地的な大雨について記述する。 また、「資源及びエネルギー消費の抑制」にIPCCの報告内容を記述する。
渡邊議長	県としてはリスク評価をする必要がある段階なので書き込めないと思われるが、IPCCの報告書の政策版を参考にしながら、書き込めるところがあれば書き込んでよいと思う。	
渡邊議長	10頁の新規就業者の確保・定着とあり、具体的な施策の⑥⑦で記述されているが、施策の方向性に具体的に記述してはどうか。	施策の方向性に含まれているため、現行のとおりとする。
渡邊議長	16頁の猪苗代湖等の水循環の保全においては、開設される環境創造センターの施設による地域住民や団体の活性化などを記述してはどうか。	環境創造センター附属施設について追加する。
渡邊議長	18頁の数値目標は、「野生動植物保護サポーター登録者数」が指標として妥当か。狩猟者に関するものがよいのではないか。	野生動植物保護サポーターは、野生動植物の保護の推進と意識の高揚を図るため、ボランティアとして保護活動に御協力いただく方ですが、狩猟者は、狩猟鳥獣の捕獲等のみを目的とする方であることから、当該項目「野生動植物の保護管理」の推進においては、より適切な指標として、現行素案の当該サポーター登録者とする。
渡邊議長	20頁の数値目標は、「水と親しめるふくしまの川づくり箇所数」よりも親水に関する活動者に関するものがよいのではないか。	親水活動に関する施策は「健全な水の循環を保全するための総合的な管理」の項目に掲げ、数値目標も設定しており、本項目では「自然再生の推進」における数値目標のため、自然再生に関する施設整備に係る指標として、現行素案のとおりとする。
河津委員	数値目標の現況値は震災の影響を受けていたもので、これを基準とした目標値の設定が適切か感じる。また、県有建築物に関する数値目標の最終目標年度については、一言説明書きをいれたほうがよい。尾瀬の環境学習に関する数値目標は現況値より年度目標値が下回っているがなぜか。本計画は新しい計画になるので、直せるのであれば目標値を検討して欲しい。	説明が必要と思われる数値目標に注意書きを追加する。また、目標値は上位計画等の既定値であり、これを引用している旨を資料1(数値目標一覧)の冒頭に記入する。
崎田委員	25頁の「再生可能エネルギー利用等の促進」では、地域に応じて最適な再生可能エネルギーを利用することを記述してはどうか。	具体的には「再生可能エネルギー推進ビジョン」で定めているため、現行素案のとおりとする。

委員名	意見	対応
渡邊議長	25頁に関連するが、発送電分離は非常に重要な課題であるため、県のスタンスとして具体的な施策の記述を検討して欲しい。	電力供給制度に関わる問題であるため、本計画に盛り込むことは適当ではないと考える。
渡邊議長	環境負荷の低減のために渋滞対策を記述しているが、ハブをつくって通勤対策を実施しているところもある。積極的につくったほうがよいのでは。	「具体的な施策」の「④～公共交通機関等に転換するための普及啓発を行います。」の中で、通勤対策としての相乗りや通勤バスなどについて普及啓発が含まれているため、現行素案のとおりとする。
和合委員	27頁の廃棄物等の発生抑制に関する「現状と課題」の最後に「廃棄物の処理やリサイクルを進める必要があります。」とあるが、早急に進める必要があるという表現にしてはどうか。	「早急に」を追加する。
崎田委員	28～29頁に廃棄物等の発生抑制に関する具体的な施策では、分かりにくいいため、発生抑制やリサイクルなどにグルーピングして、県民の方にとって分かりやすくしてはどうか。	一般廃棄物等に関する施策に分類し、括弧で見出しを追加する。
渡邊議長	31頁の「地産地消の促進」にエネルギーの地産地消を盛り込むことを検討して欲しい。	「地産地消の促進」項目での記述よりも、エネルギーとしてより適切である「バイオマスの利用促進」の項目中の「現状と課題」にエネルギーの地産地消について記述する。
渡邊議長	32頁の数値目標「学校給食における地場産物活用割合」については、県民として違和感がある。子供たちを犠牲にして地産地消の安全性を評価しているという意見がPTAから寄せられている。数値目標としては、直売所の売上げや施設数のほうがよいのではないか。	「農産物直売所の販売額」に改める。
崎田委員	37頁に記述される環境創造センターについては、子供たちへの放射線の教育以外に指導者たちのためのプログラムもある。同センターから情報発信していくという心意気なるものを記述してはどうか。	第1章に環境創造センターにおける人材育成等について記述する。
渡邊議長	「環境創造センターにおいて、展示等での体験」とあるが、展示か体験か。文章を見直して欲しい。	分かりやすく修正する。
崎田委員	環境創造センターに関する数値目標については、入場者数では評価しにくくなる。運営する地域の団体数があれば、地域の団体を巻き込み活動を広げることが8万人につながり、また、地域の団体、事業者等が育てる場になると感じてもらえるのではないか。入場者数が先行すると、興味のある講座だけやっていたらよくなってしまふ。	「具体的な施策」において、NPO等による活動の場と機会の提供することとしている。この取組による成果にもつなげる入場者数を数値目標とし、現行素案のとおりとする。
河津委員	41頁の「放射性物質の対策」の記述が短いため、内容工夫し、充実させて欲しい。	除染、農林水産物の放射性物質濃度検査、動態調査等について追加する。
第7章(計画の推進)		
石田委員	各主体が自主的に取り組むに当たって、県からの動機づけや金銭的支援について、43頁の県の役割のところを充実させて欲しい。	具体的に記述する。